

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210004	
事務事業名	児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当年度継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	布野 久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 離婚、死亡等の理由により、父と生計を同じくしていない児童 (18歳到達の年度末まで。障害児は20歳未満まで) を監護する母、または監護し、かつ生計を同じくしている父、もしくは同一世帯の養育者に対し、児童福祉の増進を図るために手当を支給。所得制限があり、支給額は所得に応じて細かく設定されている。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している者	① 受給者 (3月末)	人	329	326	330	330	330
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・離婚前後の相談 ・申請手続き ・現況届 ・手当支給 *平成24年度の変更点 特になし	① 助成額 ② 助成延べ人数	円 人	127,128,940 5,615	136,325,290 5,674	140,000,000 5,700	140,000,000 5,700	140,000,000 5,700
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ひとり親家庭、または親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、生活の安定と自立促進を図る。	① 受給率 (受給者数/ひとり親世帯数) (3月末) ② 現況届未提出者数	% 人	77.5 1	76.3 0	77.0 0	77.0 0	77.0 0
その結果	<施策の目指すがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 死別母子世帯には年金という社会保障制度 (昭和34年創設) があったが、生別母子世帯にはなかった。所得が低く、経済的・社会的に多くの困難を抱えているのはどちらの世帯も同じであるため、生別母子世帯にも同様の社会保障制度を設けるべきという議論を契機に児童扶養手当制度が創設された。(昭和37年1月1日施行)		財源内訳	(千円)	42,326	45,391	46,000	46,000	46,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童扶養手当が支給開始より一定期間経過した後、手当が一部減額されることになったが (平成20年4月～)、就業支援が進んでいないこと等により、事実上凍結。 児童扶養手当の地方における財源負担率の増加 (平成17年度まで国3/4、市1/4→平成18年度から国1/3、市2/3に変更へ) 平成22年度から父子家庭も対象とした。 児童扶養手当受給者 (ひとり親家庭) の増加。		① 国・県支出金 ② 地方債 ③ その他 (使用料・手数料等) ④ 一般財源 A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0 69 84,764 127,159	0 0 90,987 136,378	0 0 91,000 137,000	0 0 91,000 137,000	0 0 91,000 137,000
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 一部支給停止適用除外関係の制度がわかりにくい。 議会民生消防委員会 不正受給 (事実婚・偽装離婚) があるのではないかと。 母子家庭の貧困問題にもっと対応すべき。		① 事務事業に携わる正規職員数 ② 事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 600 2,523 129,682 4,205	2 880 3,700 140,078 4,205	2 880 3,700 140,700 4,205	2 880 3,700 140,700 4,205	2 880 3,700 140,700 4,205
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法に基づき全国で実施						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 相対的に収入の少ないひとり親家庭にとって、子育てする上での生活財源として不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童扶養手当法 (昭和36年法律第238号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 ひとり親家庭の生活安定と自立を図るために必要

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担には該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 目的見直し		<input type="radio"/> 休止
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
国の制度であり、ひとり親世帯の支援として今後も継続が必要であると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210004	
事務事業名	特別児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和39年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	布野 久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 身体または精神に中程度以上の障害のある自動を監護している父又は母、もしくは父母に代わってその児童を養育している者に対し、児童福祉の増進を図るために手当が支給される制度。(所得制限あり) 国の制度であり、市では申請の受付並びに受給時における各種の届けを受理し、県に進達している。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母(所得の多い方)、又は父母にかわってその児童を養育している者	① 受給者(3月末) ② ③	人	48 46	50	50	50
手段 <平成23年度の主な活動内容> 申請の受理並びに県への進達事務 受給世帯の所得調査 *平成24年度の変更点 特になし	① 届出(県への進達)件数 ② ③	件	76 87	90	90	90
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母に代わる養育者に手当を支給することで、障害児の生活の向上を図る。	① 新規人数 ② ③	人	4.00 6.00	5.00	5.00	5.00
その結果 <施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく、安定した家庭生活を営んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
昭和中「重度精神薄弱児扶養手当法」として制定。当初、精神薄弱児の将来の自立のための保護等に重点が置かれたが、家庭にあって介護されている児童を対象とした在宅対策を強化し、一般の児童と同様、両親と生活することがその福祉の増進につながると考えられるようになった。昭和49年に現在の「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に改められた。	財源内訳	(千円)	71	73	73	73
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	71	73	73	73
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害児を持つひとり親家庭が増える可能性がある。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	912	914	914	914
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度の周知が足りない。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法に基づくため全国で実施				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 両親と生活することが児童の福祉の増進につながるため、障害児を監護する家庭において手当は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	特別児童扶養手当法 (昭和39年法律第134号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担には該当しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		
<input type="radio"/> 廃止		
<input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
県からの委託事務であり、市民の状況が把握できることもあり今後も継続すべき事務である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210005	
事務事業名	子ども手当支給事業	
予算書の事業名	子ども手当支給事業	
事業期間	開始年度	平成22年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030206
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	6. 児童措置費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 「次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援すること」を目的とする。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(中学校修了前)を養育している日本国内に住所を有する保護者(但し、公務員を除く)	① 中学校修了前までの児童数	人	6,004	5,806	5,800	5,800	5,800	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例6月10日2月：随時：毎月) ・特別措置法に係る申請受付、認定、消滅通知 *平成24年度の変更点 児童手当に名称変更 平成24年6月からは所得制限が導入	① 支給児童数	人	5,544	5,489	5,500	5,500	5,500	
		②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育の負担軽減	① 認定割合	%	92.33	94.54	95.00	95.00	95.00	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑ 成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成22年度児童手当にかわる子どもの育成のための手当として、子ども手当法が施行された。平成22年度は1年限りの時限立法であり、中学3年まで13,000円/月支給。平成23年4～9月はつなぎ法となった。10月～平成24年3月は、特別措置法として施行された。施設管理者への支給、手当から保育料の徴収可能ななどの改正が盛り込まれた。特別措置法では、年齢や子どもの数で支給額が10,000円と15,000円のいずれかになる。また、国と地方の財源の負担割合も変わっている。			財源内訳	(千円)	634,891	700,195	619,197	606,813	594,677
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成24年4月1日から、児童手当法を改正し「児童手当」で支給。子ども手当の金額、制度を盛り込みつつも、6月から所得制限を導入し基準以上には特例給付として5000円/月支給の予定。平成24年3月15日の3党合意(民主、自民、公明)では、税制(扶養控除)、所得制限等の抜きの附則を設けている。			①国・県支出金	(千円)	634,891	700,195	619,197	606,813	594,677
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	75,658	97,537	107,261	105,116	103,014
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	710,549	797,732	726,458	711,929	697,691
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度がわかりにくい。 新聞報道があるたび市民から、「自分は申請したか」「所得制限にかかる」「もらえるの」など問い合わせの電話があった。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,700	1,080	1,080	1,080	1,080
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	11,354	4,541	4,541	4,541	4,541
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	721,903	802,273	730,999	716,470	702,232
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	全国一律					
			○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律 (平成23年法律第14号) 平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法 (平成23年法律第107号)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国の施策であり削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国の施策として決められた事務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 国の施策として全国民を対象とした制度である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 全国一律である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 廃止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	国の施策であり、住民に公平に、円滑に事業を実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	法律等に準拠し実施する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法律に基づく「子ども手当」支給のための全国的な事業であり、24年度以降は「児童手当」として別の制度が実施される。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210006				
事務事業名	子ども・妊産婦医療費助成事業				
予算書の事業名	子ども・妊産婦医療費助成事業				
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当年度継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	子ども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) このものの医療費の一部をその保護者に助成することにより、こどもの健康管理と適正な医療を持ってこどもの保険と福祉の向上を図ることを目的とする。 ※通院医療費助成・・・0歳児～小学校3年生／入院医療費助成・・・0歳児から小学校6年生 妊産婦の医療費の一部を本人に助成し、その疾病の早期発見と適正な医療を確保することにより、母子の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住所を有する乳児と幼児(平成20年9月末日まで) 魚津市に住所を有することでも、かつその養育者の所得が所得制限限度額以内であること(平成20年10月以降) 魚津市に住所を有する妊産婦で、医師が特定の疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)と認定したもの(但し、平成20年10月以降は所得制限限度額以内であること)	対象指標 ① 市内に住所を有する小学校3年生修了前児童 ② 市内に住所を有する小学校4年生～小学校6年生修了前児童 ③	人	3,556	3,358	3,300	3,300	3,300	
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療費請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払 *平成24年度の変更点 平成24年10月診療分から通院助成対象を、0歳～小学校6年生までに拡大	活動指標 ① 資格証交付数 ② 小4～小6入院費助成事業 ③	枚	3,567	3,416				
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 病気の早期発見、早期治療を促進し、保護者の医療費負担を軽減する。 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	成果指標 ① 扶助費(子ども) ② 扶助費(妊産婦) ③	円	92,633,447	92,633,447	114,455,000	122,817,000	122,000,000	
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・当時新生児の死亡率が高かったため、昭和48年7月から、乳児医療(0歳児)の助成開始。 入院：平成7年4月から幼児も助成。通院：平成7年10月から第3子3歳未満児助成。平成13年4月より未就学児までに拡大。平成20年10月から、児童手当制度と同様の所得制限を導入。また、医療費の助成対象年齢の拡大された。(通院にかかる医療費助成一小学校3年生まで。入院にかかる医療費助成 ・母体の保護のため助成開始(昭和48年4月～：妊娠中毒症、糖尿病のみ)、平成4年10月～貧血、産科出血、心疾患、平成6年10月～切迫早産。現在少子化対策の一環			財源内訳	(千円)	17,679	18,849	18,000	18,000	18,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月より児童手当法に準拠した所得制限導入。			①国・県支出金	(千円)	17,679	18,849	18,000	18,000	18,000
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,573	3,926	4,000	4,000	4,000
			④一般財源	(千円)	82,382	83,743	92,455	100,817	100,000
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	104,634	106,518	114,455	122,817	122,000
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議員、育児中の市民から、所得制限の廃止や子ども医療費の対象年齢を中学生まで引き上げるよう要望がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	600	600	600	600
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	2,523	2,523	2,523	2,523
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	107,998	109,041	116,978	125,340	124,523
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない			(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 【所得制限導入自治体】舟橋村・上市町・立山町・砺波市・南砺市→小6 高岡市→入院：小6 通院：小3 富山市→入院：小6 通院：未就学児 氷見市→入院：中学3年 通院：未就学児 【所得制限無】黒部市→小6 朝日町→小6 射水市・滑川市・小矢部市・入善町→中学3年 子ども医療助成対象年齢の拡大や所得制限の廃止など助成は拡充傾向 妊産婦医療						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費を助成することにより病気を早期発見することができ、安心して子育てができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市子ども医療費助成に関する条例 妊産婦医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 対象年齢の拡大年齢。子育て世代への直接的かつ有効な子育て支援施策である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 医療費助成により、より多くの児童が適切な医療を受けられることができ、児童の健全育成に貢献できる。子育て世代の経済的負担を軽減できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費を削減することは難しい。(受診する子供の保護者に必要のない治療はしないように呼びかけることでしか削減できない) 事務費は、資格証・福祉医療費請求書作成に係る事務費は、申請数によって増減はあるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 経済的子育て支援策としての一面もあることから、助成対象者に所得制限を設けている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 所得制限を行っている市は6市、制限のない市は4市である。所得制限のある市は現在同一基準 (県の基準) を用いている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成24年10月診療分から通院を小学校6年生までに拡大する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	段階的に通院、入院とも中学校3年生までに拡大する。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
子ども医療費助成については、県内市町において対象年齢の拡充や所得制限緩和など助成対象の範囲が拡大する傾向であり、魚津市でも、子育て支援の施策として対象年齢や所得制限について検討が必要であると思われる。		必要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210003	
事務事業名	とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業	
予算書の事業名	とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、保育サービス等に利用できる「子育て応援券」を配布するもの。 平成23年度は、子育て支援サービスの充実として、みんなで育てる「とやまっ子みらいフェスタ2011」 in UOZU (主催: みんなで育てるとやまっ子みらいフェスタ実行委員会) の開催地として企画の提案、事業への協力をおこなった。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・子育て応援券の配布対象となる子を持つ家庭 ・保育サービス等を提供する施設	① 子育て応援券配布者数 ② 保育サービス等を提供する施設 (医療機関を除く。) ③	世帯 箇所	308 20	317 20	330 20	330 20	330 20	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> ・子育て応援券の配布 ・サービス提供施設、サービス利用者への応援券利用分の支払事務 ・みんなで育てる「とやまっ子みらいフェスタ2011」 in UOZUに関する事務、魚津市ブース出展 *平成24年度の変更点 ・子育て応援券に関する事業は変更なし ・「フェスタ」は実施なし (平成24年度開催地は他市)	① 子育て応援券延べ利用人数 ② 子育て応援券延べ利用回数 ③ 子育て応援券利用金額	人 回 円	879 1,069 3,130,500	853 1,114 2,842,500	950 1,200 3,300,000	950 1,200 3,300,000	950 1,200 3,300,000
		意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・対象となる子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担を軽減させる。 ・各種保育サービス等の利用を促進させる。	① 利用率 (総利用金額/総配布金額) ② ③	%	78.65	68.82	85.00	85.00
その結果			<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県が県単医療費助成制度見直しによる財源を活用し、子育て支援の充実のために平成20年度に新規に創設した事業で、平成20年9月30日付け児青第960号富山県厚生部長通知を受け、魚津市でも当該事業の要綱を制定して事業を開始した。	財源内訳		(千円)	3,479	3,305	4,000	4,000	4,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし	①国・県支出金	(千円)	3,479	3,305	4,000	4,000	4,000		
	②地方債	(千円)	0	0	0	0	0		
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0		
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0		
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,479	3,305	4,000	4,000	4,000		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・利用者から 応援券の対象サービスをもっと充実してほしい。 ・フェスタの参加者 魚津会場12,000人 (過去4回開催の中で最高の参加者数)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	2	2	2		
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	700	500	500	500		
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	2,944	2,103	2,103	2,103		
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,161	6,249	6,103	6,103	6,103		
	(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆県が要綱で定めている保育サービス等以外の市町村が独自に定めるサービスについては、把握していない。								

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	子育て支援になるとともに、普段利用しないサービスの周知や活用を図れる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	応援券の対象となっているため、ファミリーサポートセンター事業、予防接種事業の利用向上を図れる。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	全額県費の運用であるため、削減の余地なし。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	サービス対象が増えており、削減の余地なし。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	県事業であり、適正化の余地なし。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	県事業として県下一律の配布である。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
富山県の事業で、子育て世代の経済的負担軽減を図るため今後も継続していく必要があると思われる。	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210007	
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
予算書の事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和55年10月
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	布野 久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母、及び児童 ・父母が死亡、またはひとり親家庭であって父または母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している者及び養育する児童	① 申請者 → ② 受給世帯 ③	人 世帯	50 424	48 426	50 430	50 430	50 430	
	手段	<平成23年度の主な活動内容> ・申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・更新手続き *平成24年度の変更点 なし	① 助成額 → ② ③	円	26,696,230	27,581,833	28,000,000	28,000,000	28,000,000
	意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもだけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	① 受給率(受給世帯/市内一人親家庭世帯) → ② ③	%	88.00	92.00	90.00	90.00	90.00
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく、安定した家庭生活を営んでいます。 働きながら子育てができ、親子が充実した生活をしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ひとり親家庭において、経済的な理由で医師の受診が困難な環境にあったため、医療費を助成することによって、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和55年から開始。 平成20年10月から所得制限を設ける(市独自基準、県制度より高い制限額を設定)		財源内訳	(千円)	11,632	11,861	12,000	12,000	12,000	
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	2,753	2,403	2,400	2,400	2,400	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	15,886	16,578	16,600	16,600	16,600	
		④一般財源	(千円)	30,271	30,842	31,000	31,000	31,000	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1	
ひとり親世帯の増加 世帯数(人数)の増加に伴う医療費助成額の増加		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	300	300	300	300	300	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	31,533	32,104	32,262	32,262	32,262	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
		(参考)人件費単価	(円/時間)						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限の導入(20.10~導入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		●把握している ○把握していない	市町村によって、所得制限額が異なる。 富山市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市・・・児童扶養手当と同様 高岡市、砺波市・・・児童手当と同様 黒部市・・・所得制限なし						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受給対象者は生活に困窮しており、児童の育成、福祉増進に対する支援は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県ひとり親医療費助成補助金交付要綱 魚津市ひとり親家庭医療費助成に関する条例
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 平成20年10月から所得制限を設けてきており、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 県の制度に準じており、受益者負担は適当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県の制度に準じており、受益者負担は適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	広報等で制度の周知に努める、 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	広報等で制度の周知に努める、 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
ひとり親家庭は、母子家庭が大半を占めるため経済的基盤が脆弱な家庭が多く、児童の健全な育成や就学のため必要な制度であると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210008	
事務事業名	不妊治療費助成事業	
予算書の事業名	不妊治療費助成事業	
事業期間	開始年度	終了年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 不妊医療費助成事業は、体外受精・顕微授精による不妊治療を受けている夫婦 (法律上の夫婦に限る。) に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関 (県指定) で保険診療以外の不妊治療 (体外受精・顕微授精) を受けている人を対象とする。	① 不妊治療を受けて申請した夫婦の数 (実数)	件	32	33	35	35	35
手段	<平成23年度の主な活動内容> 保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費に対して、1年度20万円を限度として助成する。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成24年度の変更点 なし	① 補助件数 (延)	件	5	11	7	7	7
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが欲しくても授けられず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。	① 申請件数/補助件数	%	15.63	33.30	20.00	20.00	28.50
その結果	<施策の目指すがた> ・子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生殖補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	4,594	4,600	4,600	5,000	5,000
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	4,594	4,600	4,600	5,000	5,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年 富山県の不妊治療助成事業に伴い、魚津市においても開始した。年間10万円の助成 (県の助成 15万円) 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。15万円×2回 平成21年 治療費が多額になったことから助成額を20万円に増額した。(平成20年より、県の助成額 15万円×3回)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	(時間)	180	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	757	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	(千円)	5,351	5,021	5,021	5,421	5,421
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成15年3月議会、9月議会、12月議会で「助成制度の導入について」3人の議員から質問があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している ○ 把握していない	県内全市町村で実施。各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者などの一覧表がある。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもを持ちたいと思いつながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、治療の継続が支援される。しかし、妊娠に結びつく結果としては、2割から3割程度であるが、多少は少子化対策に結びついている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 少子化社会対策基本法第13条第2項 (平成15年法律第133号)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 不妊治療費助成により、申請者の2割から3割程度が妊娠に結びついている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をしており、他県でも助成金増額の動きがある。さらに治療費が高騰傾向にあり、市では21年度から助成限度額を増額した。削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請の受理から審査、決定、交付まで一連の事務を行っており、適切で見直しの余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担の余地はない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
不妊治療費は自由診療であることから経済負担が多い、H21度より助成額を年額10万円から20万円に増額した。さらに富山県においては、15万円を3回までに拡充した。平成23年の本事業の補助申請が33件と年々希望者が多くなっている。少子化対策の一端として、今後も継続して助成していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--